

第5回厚生文教常任委員会会議記録

開 閉 会 日 時	令和3年6月30日（水曜）		午前10時00分 開会			
	休憩	10:15-17	10:36-38	11:21-35	12:00-13:15	13:48-49
	午後 1時56分 閉会					
	休憩時間：1時間34分			会議時間：2時間22分		
会議場所	役場3階 委員会室					
出席委員 氏 名	委員長	渡辺洋一郎	委員	正村紀美子		
	副委員長	黒田 栄継	委員	堀 切 忠		
	委員	常通 直人	委員	橋本 和仁		
	委員	西尾 一則				
	委員	柴田 正博	議長	早 苗 豊		
説明員	健康福祉課長	大野 邦彦	教育推進課長	有澤 勝昭		
	課長補佐	側瀬 美和	課長補佐	清末 有二		
	国保医療係主査	塩原勢津子	教育総務係長	金須 智秋		
	高齢者支援課長	坂口 勝巳	教育推進係長	橋本 岳		
	課長補佐	塚田 直子	生涯学習課長	日下 勝祐		
	在宅支援係長	本内紀美子	社会教育係長	村島志津佳		
	在宅支援係主査	柳澤 倫世				
参考人						
欠席委員 氏 名						
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係主査 上田 瑞紀				
『会議に付した事件と会議結果など』						
1 開 会 委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。						
2 議 件 (1) 調査事項 ア 健康福祉課の主要事業について 資料1						
<ul style="list-style-type: none"> ・委員長：担当課の説明を求める。 ・健康福祉課長：課長補佐から説明する。 ・課長補佐：特定健診（国民健康保険及び後期高齢者）の新たな取り組みについて、説明する（自己負担額の軽減、委託医療機関の拡大、受診勧奨事業の充実等）。令和2年度においてはコロナの影響もあり、通院自体を控えるなどで受診率が伸び悩んだが、今般のワクチン接種により住民意識が回復すると共に受診率の目標値達成を目指して令和3年度は取り組む。 ・委員長：質疑はないか？ 						

- ・堀切委員：データヘルス計画の目標値の根拠は？
- ・課長補佐：データヘルス計画策定は各自治体の義務。目標値は国に沿ったもの。
- ・堀切委員：後期高齢者のモデル事業について、AI活用は具体的には？
- ・課長補佐：75～79歳のうち、健診受診率の高い対象を抽出し勧奨につなげる機能。
- ・堀切委員：「ナッジ理論」とは、未受診者への対策が目的ではないのか？
- ・課長補佐：先ほどお答えした他に全体の中から受診の可能性が高い対象も選定しているものである。
- ・委員長：他に質疑はないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「ア」を終了する。

イ 高齢者支援課の主要事業について 資料2

- ・委員長：担当課の説明を求める。
- ・高齢者支援課長：課長補佐から説明する。
- ・課長補佐：令和4年度から委託を予定している「地域包括支援センター」について説明する（目的、委託の効果、職員配置、受託候補選定方法、スケジュール）。
- ・委員長：質疑はないか？
- ・常通委員：委託期間は？1年か？複数年か？
- ・課長：単年度ではなく複数年を考えている。具体的には3か年ほど。
- ・黒田委員：昨年度の委員会調査では、委託への移行に係る取り組みについて議論があったが、現段階での具体的な状況を伺いたい。
- ・課長補佐：町が事業主体であるので、伴走支援をしたい。支援策は、訪問同行などが具体的な一例である。
- ・黒田委員：当該事業は介護対象者のみならず、その存在を取り巻く広い範囲が対象と捉えている。そのため、幅広くこのしくみを認知してもらうことが重要。広報手法はどのようにするのか？また、新たな事務所等の設置についての検討状況は？
- ・課長補佐：広報紙等で広報していく。困りごとの相談は、町民の皆さんにとって「あいあい（保健福祉センター）」の場所が浸透しているので、ここは継続していければと考えている。
- ・柴田委員：委託契約件数等の報告等、事業把握の手法は？
- ・課長補佐：月に1度の報告と確認をする。年に1回は運営方針に基づく評価項目に基づき評価する。運営協議会も存在するので、その機能も活用しながら年に1度情報共有し、さらに緊急時は都度、情報共有する考えである。
- ・正村委員：町と事業者の役割分担を明確にしながらの事業実施が必至。委託内容は4項目と規定されている。令和17年度を見据えた事業であるが、町民に対して14年後の青写真の提示も必要と考える。長期的な視点を早い段階で広報すべきと考えるが、その構想はあるか？
- ・課長補佐：介護認定の新規に係る平均年齢は約83歳。この年齢をさらに遅くできるよう努めていくのが構想の一例である。
- ・委員長：他に質疑はないか？

- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「イ」を終了する。

ウ 教育推進課の主要事業について 資料3、4

- ・委員長：担当課の説明を求める。
- ・教育推進課長：資料3について、教育推進係長から説明する。
- ・教育推進係長：GIGA スクール構想環境整備事業について説明する（目的、内容、実施時期、スケジュール）。
- ・教育推進課長：資料4について、課長補佐から説明する。
- ・課長補佐：芽室町不登校支援システム指針の策定について説明する（実態、指針の根拠、目的、指針に規定する項目、スケジュール、協議会構成等）。
- ・委員長：まず資料3について、質疑はないか？
- ・正村委員：デジタル教科書について伺う。国の骨太方針で謳われていることが基本での実施と捉える。9月以降のスケジュールは文部科学省が唱えるとおりか？
- ・課長：実証試験では9月にアンケート実施である。ただし、町としては1年間の（実証試験）期間は必要と考える。
- ・正村委員：(国全体の自治体を対象とした) 実証試験は1年？複数年？
- ・課長：各自治体の内半数の小中学校が対象となりスタートしている。まだ、正式な通知はないが、2024年度の本格導入を国が目指しているので、1年で完了できるとは考えていない。
- ・正村委員：プログラミングについて、GIGA スクールサポーターの配置実態は？
- ・課長：昨年度の契約実績は、初期設定を含めて所要経費を申請。本来は事業にどう取り組みかのサポート。なかなか、その条件にかなう人財がない。そのため、学校現場でのサポートが実状。支援員は配置していない。
- ・橋本委員：大型提示装置の導入について3か年計画となっている。全教室に設置か？所要予算と補助対象は？
- ・教育推進係長：導入台数は、今年度22台、令和4年度は24台、令和5年度は23台の合計69台である。費用は、現時点では、約3,680万円。補助予定（交付金）は、コロナ関係を想定しているが、該当しなければ町全額負担となる。
- ・常通委員：タブレット持ち帰りの緊急時とは？定義は？
- ・課長：大きく2ケースを想定。今般の（感染症に伴う）緊急事態宣言等の全校一斉休校、学校からの感染発症による学年閉鎖及び学級閉鎖を想定。
- ・常通委員：コロナ前提と理解した。自然災害等のケースは現状では対象外か？
- ・課長：インフルエンザや自然災害時も想定しなければと考えている。学校が（自然災害時の）避難施設になるので、当然のことと考える。
- ・常通委員：各家庭の通信環境によっては、ルーターの貸し出しとしているが、農村地域への対応として、光ファイバーの導入状況等も把握する必要があるがいかか？
- ・課長：光ファイバーの全町開通は令和4年度と認識している。上美生小中の地域と芽室西小中など市街地校の一部生徒も対象となることから、ご提言の状況を把握し

ていきたい。

- ・常通委員：(町内全小中) 校内においては、すべて活用実績があると理解してよいか？
 - ・課長：お見込みのとおりである。
 - ・黒田委員：支援員がないということであるが、今後の配置の見通しは？
 - ・課長：管内を広く人財発掘に努めたが、実現に至らなかった。継続して人財確保に努力するものの、独自発想による機能創出も念頭に置いている。授業改善チームに3人の人財がいる(加配)。このミッションの一つには、ICTもあるので(授業改善チームメンバーの)活用は有効である。
 - ・黒田委員：ご説明のとおり、町独自の取り組みが重要。この事業自体が初めてのことにつき、前例がなく苦慮するものの、現場の教員が求めるニーズを満たす方法として町の基本的な考え方はいかがか？
 - ・課長：指導者を配置して欲しいというニーズが多い。学習支援ソフトのメーカーによるズーム説明会等で対応してきた。学習支援ソフトも日進月歩で開発され、有料・無料・有効・有益等々、予算確保も見据えて様々な課題と可能性を模索して検討を深めていきたい。
 - ・黒田委員：機器の導入後は、更新等に今後膨大な予算措置も想定されるが、コロナが過ぎ去ったあとの予算措置等は見通しているか？
 - ・課長：ICT計画では更新は3～5年として、年次計画で予定。その際の補助・交付金均等は具体的には未定である。
 - ・常通委員：検討チームの構成は？
 - ・課長補佐：各学校から1名、授業改善チーム3名、教育委員会で構成。
 - ・常通委員：各学校から1名とは、小中学校からということが良いか？町内の私立高校に先駆的な取り組み実践事例があるという情報も聞いているが、その協力は得ないか？今後に向けてはいかがか？
 - ・課長：昨年の実績として、中学校の教員が私立高校及び町外公立高校(清水高校)に出向き、当該校の教員からご指導をいただいた実績はある。検討チームは、現時点ではあくまでも町内限定となっている。
-
- ・委員長：次に資料4について、質疑はないか？
 - ・常通委員：不登校の現状について、具体的な状況を伺いたい。
 - ・課長補佐：令和3年度の教育行政執行方針で初めて定義した指針である。不登校の定義は国の指針では細分化されているが、今回提示の資料では総括としたものである。最長不登校は本町では全欠2年ほどである。
 - ・常通委員：「民間の不登校支援事業所の活用」とあるが、これは町内か？町外か？
 - ・課長補佐：町外をイメージしている。例えば通信制の高校。放課後デイサービス等(福祉サービス)の機能。
 - ・正村委員：国(文部科学省)で不登校の定義は大きく変わった。登校ありきの概念が「多様な学び」や「社会的自立」を目指すという理念となった。町として、この変化をどのように受け止めているか？
 - ・課長補佐：学校復帰を必ずしも前提としない、ICTの活用等々指針は大きく変わっ

た。多様性を受容できるよう「学び」の一步を教育委員会として、きめ細かく受け止めて対応していきたいと考えている。

- ・ 正村委員：国に即しながら、町の個性を生かしてほしい。「発達支援システムとの接続」を具体的に説明いただきたい。
- ・ 課長補佐：発達支援システムと不登校は密接不可分である。これまで10年ほどの時間をかけて、発達支援システムの構築で得た一貫性、継続性という実績を的確につなげていきたい。
- ・ 正村委員：同感である。また、教育支援センターと適応指導教室との違いは？
- ・ 課長補佐：開催場所の移転、開所時間の改正、連絡や相談手段の改善等である。時代背景と共に全国的に「適応指導」という表現のマイナスイメージを払拭する意味合いが大きい。
- ・ 正村委員：機能が大きく変わるということではないということでしょうか？
- ・ 課長補佐：お見込みのとおり。機能はいつそう充実していく。
- ・ 橋本委員：不登校の子どもたちに対して、ICT等の活用指導はどのように進めていくのか？
- ・ 課長：GIGAスクール構想でも不登校に有効としている。現段階では緊急時としているが、多様な教育の手法が所期の目的であることから十分意識して取り組んでいきたい。
- ・ 柴田委員：不登校の背景は千差万別。教員、保護者との連携、フォローも複雑である。児童・生徒のみを対象とすることではなく、取り巻く広い環境として社会全体を認識させる考えも基本に据えてほしいと願うが、その姿勢はいかがか？
- ・ 課長：この指針の背景と趣旨は、「多様な学び」が重要要素となっている。社会的生活の選択肢のひとつであり、俯瞰しながら教育行政の一事業に臨んでいきたい。
- ・ 黒田委員：「不登校を未然に予防するための取り組みの明確化」の熱量（指針の軸足度合い）は重要と捉える。指針全体の中でここに占める割合イメージとしてはいかがか？
- ・ 課長補佐：初期対応と中・長期対応を整えて、その後に予防という段階をイメージしている。学校の雰囲気が良くなり、不登校が減少する。不断の学校現場での取り組みではあるが、予防こそが児童福祉の原点であり重要と考えている。
- ・ 委員長：ほかに質疑はないか？
- ・ (質疑なし)
- ・ 委員長：以上で調査事項「ウ」を終了する。

エ 生涯学習課の主要事業について 資料5、6

- ・ 委員長：担当課の説明を求める。
- ・ 生涯学習課長：資料5について社会教育係長から説明する。
- ・ 社会教育係長：資料5「地域学校協働活動に係る取り組み状況と今後の取り組みについて（事業の定義、取り組み実績、予算、推進体制）」及び資料6「芽室ジモト大学に係る取り組み状況と今後の取り組みについて（目的、スケジュール、予算、推進体制等）」説明する。

- ・委員長：まず資料5について、質疑はないか？
- ・黒田委員：令和2年度の活動を通して、評価はいかがか？
- ・生涯学習課長：コロナの影響があり計画通り実施できなかったことは前提となるが、会議の数や参加人員が成果目標値ではなく、①学校と地域が協力して児童生徒を支え合う。②地域コミュニティの活性化。③教員の負担軽減。に向けて今後の事業成果に向けて期待値がイメージできた。
- ・黒田委員：その評価を踏まえて、今年度の期待は？
- ・課長：コーディネーターが学校の要望に基づいての活動がメイン。今後はボランティア側からの提案事業も充実させたい。また、中学校の職業体験が未実施。受け入れ企業の情報は学校ではなかなか把握できない。コーディネーターが活躍できる役割として期待している。
- ・常通委員：昨年度の取り組みで「その他」とは？
- ・社会教育係長：学校活動に限定しないサポート的な作業である。
- ・常通委員：ボランティア68名登録の学校別の内訳は？
- ・社会教育係長：全学校登録もあれば、個別もある。芽室小学校59名、上美生小学校24名、西小学校39名、南小学校34名、芽室中学校45名、上美生中学校24名、西中学校55名である。
- ・柴田委員：CS通信の認知度アップの取り組みは？
- ・課長：広報の種類だけではなく、広報の場所（町のホームページのここに掲載しているなど）や見方なども周知・説明に努めた。
- ・黒田委員：CS通信自体の広報誌掲載など、いっそうの工夫が必要と考えるがいかがか？
- ・課長：広報誌には、どこかの時点で活動の総括として「特集記事」のような体裁でPRしたいと考えている。また、学校により取り組みに差はあるが、通信を校内に掲示しているところもあるので、学校間での切磋琢磨により充実させていきたい。
- ・委員長：他に質疑はないか？
- ・（質疑なし）
- ・委員長：以上で調査事項「エ」を終了する。

- ・委員長：次に資料6について質疑はないか？
- ・常通委員：中学生へのアプローチについて伺う。
- ・課長：現在、チームスタッフは高校生6名である。今後、3つのテーマで展開する予定だが、高校生以外に中学生を対象にしたいと考えている。
- ・柴田委員：現在進行形の事業だが、参加見込みは？
- ・課長：今後の3つのコースで言えば、講師の対応人数は1コース10人前後と予測しているので、参加者は30人前後。チームスタッフは6人がベースとなっている。
- ・黒田委員：プログラムの数はもっと豊富だと良いと感じるが、今後に向けて、参加総数及びプログラム数の設定や見込みはいかがか？
- ・課長：コースのテーマ設定、数、参加者等々、まだ（判断するには）未知の事項が多いため、今回実施する3つを見てから検証していきたい。

- ・橋本委員：事業目的にコミュニティスクールとの連携とあるが具体的には？
- ・課長：地域コミュニティの活性化につなげるということが目的である。
- ・委員長：他に質疑はないか？
- ・(質疑なし)
- ・委員長：以上で調査事項「エ」を終了する。

- ・委員長：自由討議について諮る（調査事項「ア」）
- ・(なし)
- ・委員長：調査事項「イ」
- ・(なし)
- ・委員長：調査事項「ウ（資料3・4）」
- ・黒田委員：「不登校支援システム指針の策定について」だが、しくみの調査・研究のみならず、そもそも論としながらも「不登校」の定義についても広く議論するなど、教育の根本的な方針にも及ぶことであり、継続的に調査していくべきと考える。
- ・橋本委員：教育分野の事業については連携する部分が多く（GIGAスクールと不登校）、継続して調査研究すべきと考える。
- ・正村委員：不登校の定義は、法的根拠等及び町としての各種計画があるので、各委員が正確に認識しておくべきと捉える。なお、各事業については、調査研究を続けていくべきと考える。
- ・委員長：調査事項「エ」
- ・(なし)
- ・委員長：ほかに意見はないか？
- ・(意見なし)
- ・委員長：以上で自由討議を終了する。

3 その他

(1) 次回委員会の開催日程について
正副一任とする。

(2) その他
委員、議長、事務局からなし
以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

傍聴者数	一般者	0名	報道関係者	0名	議員	0名	合計	0名
------	-----	----	-------	----	----	----	----	----

令和3年6月30日

厚生文教常任委員会委員長 渡辺 洋一郎